

令和7年5月

保護者様

打出保育園

保育中の園児の薬剤の投与、服用について、この度日本保育園保育協会の考え方をお知らせ致します。宜しくご協力下さい。

保護者の方へ

1. お子様の薬については、保育園、保育者は責任が持てません。
お薬を飲ませる、点眼、点鼻、皮膚への薬剤塗布について、保育中は避けてご家庭でお願い致します。
2. 病院を受診の際お薬が処方された場合、朝、晩2回の処方、もしくは帰園後の服用が可能かお医者様にご相談下さい。
3. 医師の判断で1日3回薬の服用が必要な場合で止むを得ない場合には、保護者と園側で話し合いのうえ、「連絡表」に必要事項を記載し、薬に添付して手渡して下さい。
薬については医師の処方によるものに限ります。
4. 「連絡表」が必要な際は打出保育園ホームページからダウンロードをしてご使用下さい。
5. 体調が悪い場合には保育園でお預かりすることが出来ませんので、家庭で静養させて下さい。
6. 保護者様が来園して、お子様にお薬を飲ませていただく事は可能です。